



令和 7 年 7 月 23 日
物流・自動車局保障制度参事官室

居宅介護事業所・重度訪問介護事業所の人材確保を支援 ～在宅療養環境整備事業の公募期間延長のお知らせ～

国土交通省は、自動車事故被害者の方が介護者なき後も安心して生活を送ることのできる環境を整備するため、訪問系介護サービスを行う事業所の新設や開設後に必要となる介護人材確保に係る経費の支援を行う補助事業の公募期間を延長いたします。

1. お知らせ

令和 7 年度在宅療養環境整備事業の公募期間については、当初令和 7 年 8 月 1 日(金)までとしていたところ、7 月 9 日(水)に実施した説明会に多数の事業者の方に参加していただくなど、反響が大きかったことから、この度公募期間を 8 月 29 日(金)まで延長することといたしました。

なお、説明会当日の様子を録画した動画及び当日の質疑応答を以下にて公表いたしますので、当日参加できなかった方はご参照ください。

YouTube <https://youtu.be/adBYUCCbYc8>

配信期間 8 月 29 日(金) まで

2. 公募期間

令和 7 年 6 月 2 日(月) ～ 令和 7 年 8 月 29 日(金)

3. 応募方法

以下専用サイトからご応募ください。

<https://jidousyajiko-sien-r7.jp>

■問い合わせ先

○制度について

物流・自動車局保障制度参事官室

担当 小澤、渡邊

電話：03-5253-8111(内線41418)、03-5253-8580(直通)

○応募方法等について

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局(在宅療養環境整備事業)

メールアドレス koutsujiko-sien!koutsujiko-mlit.jp (!を@に置き換えて下さい)

電話：080-7052-5403